

令和元年11月29日

## 愛媛県で採取された野鳥の糞便から 低病原性鳥インフルエンザウイルスを検出 — 防疫対策の再徹底を —

11月19日、愛媛県西条市において採取された野鳥糞便2検体から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N7亜型)が検出されました。

本事例は、今シーズン日本国内で初めて本病ウイルスが確認されたものです。日本においても、渡り鳥が飛来する季節になったことから、家きんを飼養している皆様におきましては、あらためて飼養衛生管理基準を遵守するとともに下記の事項にさらなる注意を払い、野鳥や野生動物の侵入防止に努めるようお願いいたします。

また、1日の鶏の死亡羽数が増えた場合や産卵率低下や元気消失などの異常を認めた場合は、至急、家畜保健衛生所にご連絡ください。

### 記

- 野鳥やネズミ等の小動物を侵入させないために、防鳥ネットの破れや鶏舎の破損が無いかを再度確認してください。
- 鶏舎ごとに専用の靴や衣服を置いて、よく消毒してから入ってください。
- 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしてください。
- 畜産関係車をはじめ農場に立ち寄る車(タイヤや運転席)や持ち込む物は必ず消毒してください。
- 鶏舎周辺や出入口等に消石灰を散布してください。

.....  
● **連絡先**

● **家畜保健衛生所**            0776(54)5104

● **嶺南家畜保健衛生センター**    0770(45)0191

.....